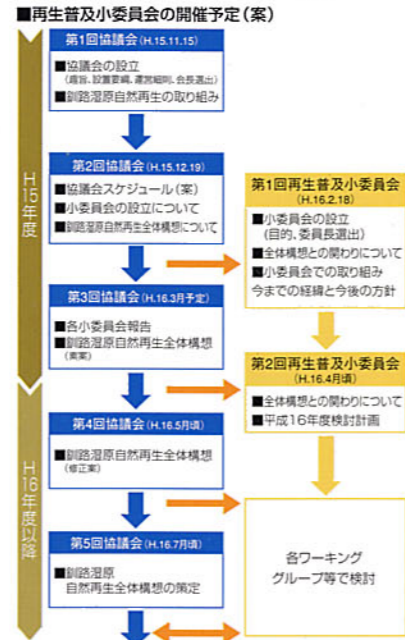


## 今後の調査・検討方針について

これまで「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」の「湿原利用小委員会」のもとに設置された3つのワーキンググループとひとつの検討会が本小委員会に引き継がれることになりました。「釧路湿原環境教育ワーキンググループ」は、引き続き環境教育資料作成、地域リーダー育成について、「釧路湿原保全と利用の総合ガイドマップ作成ワーキンググループ」は、引き続きガイドマップの作成について、「釧路川カヌーガイドライン策定ワーキンググループ」は、引き続きガイドラインの策定について検討します。新設のワーキンググループとして「10の提言」行動計画作成ワーキンググループの設置が承認され、提言に掲げられた事項の行動計画を作成することになりました。既設の「釧路川におけるトイレのありか



このようなことが話し合われました

- 委員長 ●委員 ●事務局
- 3つのワーキンググループ及び付属した検討会を継続し、検討を進めていきたい。また、新たに「10の提言」行動計画作成ワーキンググループの設置を提案したい。これら既存または新規のワーキンググループに新たに参画をしたい委員は3月末までに事務局へ申し出てください。
- 再生事業全体の全体構想を今年の夏ぐらいを目指して、まとめていきたい。優先度の高いものを柔軟に自分が事務局をやるんだというふうに提案して新しいワーキングをつくって、みんなを巻き込んでやっていくという形で新しい展開が出てくると思っている。

## その他に話し合われたこと

このようなことが話し合われました

- 湿原再生ということが、農家にとっても1つの付加価値を高める意味をもっていることも含めて、普及という言葉に地域の価値を高めるということが含まれていることを考えるべきではないか。
- 昨年9月に実施した釧路湿原21世紀の道ウォーキングについて、参加者は130名だったが、釧路湿原ですから今年こそ946人集めて、946(くしろ)人で釧路湿原を歩きたいなど、できるなら、釧路市の継続的な秋のイベントとして発展できたらいいと考えている。
- 釧路湿原全体の情報の整理・共有化は全ての小委員会に関わる重要なことだが、どの小委員会でも扱っていない。きちんと枠を設けるべきではないか。
- 本小委員会は、情報の共有化、発信、公開など、情報データベースを作り上げるといった作業については、一番責任を負うべきところではないだろうか。



釧路湿原21世紀の道ウォーキング(平成15年9月21日)

## 第1回 再生普及小委員会 [出席者名簿(敬称略、五十音順)]

- 個人
- 井上 典子 [東大先端科学技術研究センター 協力研究員]
  - 江崎 秀雄 [森の学習塾 代表]
  - 大山 仁美 [環境カウンセラー(事業者部門)]
  - 金子 正美 [酪農学園大学 環境システム学部 地域環境学科 助教授]
  - 新庄 久志 [釧路国際ウェットランドセンター 主幹]
  - 高嶋八千代 [北海道教育大学釧路校 非常勤講師]
  - 高橋 昭
  - 高橋 忠一 [北海道教育大学釧路校 助教授]
  - 橋 利器 [トラウトフォーラム 会員]
  - 辻井 達一 [財団法人 北海道環境財団 理事長]
  - 堤 宏宏 [株式会社スコーパ総合科学研究所 自然環境調査室 主任技師]
  - 西村 旬司 [釧路湿原川レンジャー]
  - 姪田 眞一 [北海道教育大学釧路校 助教授]

- 団体
- 釧路国際ウェットランドセンター [書記/渡辺 哲也]
  - 釧路自然保護協会 [会長/高山 末吉]
  - 釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会 [近藤 一雄美]
  - 釧路生物談話会 [一橋 信明]
  - 釧路武佐の森の会 [会長/大西 英一]
  - くしろネイチャーゲームの会 [代表/渡部 清紀]
  - 財団法人 日本鳥類保護連盟釧路支部 [宮崎 俊次]
  - さっぽろ自然調査館 [代表/渡辺 修]
  - 特定非営利活動法人 釧路湿原やちの会 [佐藤 吉人]
  - 特定非営利活動法人 トラストサルン釧路 [杉沢 拓男]
  - 北海道中小企業家同友会釧路支部 [武田 佳朗]
  - ボランティアネットワークチャレンジ隊 [代表/佐竹 直子]

- オブザーバー
- 釧路商工会議所 [相談課長/加藤 裕美]
  - 標茶町商工会 [事務局長/吉田 武]
  - 鶴居村商工会 [中村 一馬]

- 関係行政機関
- 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 [治水課長 平井 廣幸]
  - 環境省 東北北海道地区自然保護事務所 [所長/渡邊 綱男]
  - 北海道 釧路支庁 経済部商工労働観光課長 [中村 順一]
  - 北海道教育庁 釧路教育局 [原 徹行]
  - 釧路市 環境政策課長補佐 [木村 俊宏]
  - 釧路市 産業経済課長 [中野 正人]
  - 標茶町 商工観光課長 [佐藤 啓一]
  - 弟子屈町 環境対策課長補佐 [永田 等]

# 釧路湿原 自然再生協議会

# 再生普及小委員会

## ニュースレター

編集・発行: 釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

発行日: 平成16年3月25日

No. 1



自然観察会



塘路湖でのカヌー



釧路湿原自然再生大会シンポジウム



植林風景(達古武地区)

## 平成16年2月18日(水) 第1回 再生普及小委員会が開催されました

### 開催概要

「第1回再生普及小委員会」が平成16年2月18日(水)、釧路地方合同庁舎で開催されました。小委員会には36名(個人13名、団体12名、オブザーバー3名、関係行政機関8名)が出席しました。議事に先立ち小委員会委員の互選により委員長には高橋忠一委員(北海道教育大学釧路校助教授)が選出されました。議事は「1.全体構想と小委員会との関わりについて 2.これまでの調査・検討経緯 3.今後の調査・検討方針について」討議がなされました。

### 再生普及小委員会とは

釧路湿原を再生し、次世代へ継承して行くために、平成11年9月「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」が発足し、平成15年11月には、これまでの取り組みをさらに効果的に推進するため「釧路湿原自然再生協議会」が設立されました。「再生普及小委員会」は、全体構想で定めることとなる再生目標達成に必要な

関連施策を検討するため、湿原再生、旧川復元、土砂流入、森林再生、水循環の各小委員会とともに設置されました。その目的は、「釧路湿原の適正な保全と利用の推進並びに自然再生を活用した環境教育、市民参加、情報の発信及び提供に関する事項等について協議することです。



第1回再生普及小委員会(平成16年2月18日)



第1回再生普及小委員会(平成16年2月18日)

### 資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.kushiro-wetland.jp/>

### ご意見募集

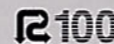
釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

## 釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

TEL(0154)23-1353

FAX(0154)24-6839

[E-mail] info@kushiro-wetland.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています

# 再生普及小委員会が、これまでに実施したこと。これから実施したいこと。

## 全体構想と小委員会の関わりについて

釧路湿原自然再生事業における再生普及小委員会の目的や役割、これまでの検討経緯や全体構想の骨子と同構想への小委員会での検討内容の反映等について事務局より説明が行われました。小委員会における検討事項としては次の4点が考えられます。

- 1 環境教育の推進
- 2 湿原景観の保全
- 3 自然再生への市民参加の推進
- 4 保全と利用の普及啓発

このようなことが話し合われました

●委員長 ●委員 ●事務局

●小委員会の検討内容として、環境教育の推進、湿原景観の保全、自然再生の市民参加の推進、保全と利用の普及啓発などがあり情報発信も大きな役割の1つである。

●資料の作成経緯が分かりにくい。「検討概要」

で「自然再生への市民参加の推進」とあるが、以前の提言では「湿原の調査と管理に関する市民参加」となっていて、「自然再生」に限定した経緯・目的はどうか。また、この中に情報共有化という項目があるが、この項目に限らず、

もっとも大きい項目にすべき。

●再生普及小委員会は、地元の近いところから始めるのはもちろん、日本全国とか世界へ向けて考えるべきである。

## これまでの調査・検討経緯

「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」や「釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会」で、これまで検討されてきた事項ごとに事務局から報告があり、それについて意見が交わされました。

## 釧路湿原環境教育

釧路湿原環境教育ワーキンググループでは、「釧路湿原環境教育ガイド(学習テキスト)の作成」と「地域リーダーのネットワーク化、育成方針の作成」について取り組んできました。

総合的な学習時間などで実際に活用し、現場の意見を聞いて修正しながら考え

ていきます。また、「わくわくエコランド〜くしろ環境教育フェア2004〜」という小中学生から地域の団体まで環境に関わる部分についてのこれまでの取り組みをポスターセッションで発表するイベントを実施する予定です。(2月21日実施)

このようなことが話し合われました

●地域レベルでやっていることについて宣伝する。みんなで普及するということが重要でないだろうか。そういう実績を教材の中を含め、視野を広げていくことも普及活動に厚みを増すことにつながるのではないかと。

●環境教育のところで、学校教育系の環境教育と、社会教育系の環境教育がうまく連携をとれる形を作れないだろうか。

●再生事業と環境教育は分けて考えるものではなく再生事業そのものが環境教育になり得ると考えていいのではないかと。

●イタリアの事例で、農家の人たちが、どのように環境管理をしているかと言うことを学ぶ意味での社会的環境教育、これは農家の方々による環境教育。それと実際にそれを参加者に説明するために、農家自体も農業従事者も勉強しなければならない。これが実際の農業従事者の環境教育。そういう二重構造になっている。要するに、地域の人々がベースになっていて、地域環境のことを一番理解しているという形を作ってからでないと、事業が積み上がってきたときに地域の合意形成や地域振興に生かすこと、新たな環境教育や湿原利用の形に生かしていくような組み立てが出来ないのではと考えている。

このようなことが話し合われました

●実際にマップを現場に持って行ったときに、保護区の区域がどこかということで悩む。国立公園に入った、特別保護地区に入ったという目印のあるなしなどの情報もそこに入れるとより身近に使っていただけと思う。

●地図情報、現場情報として、地域のローカルFMを使うとか、カーナビに情報を入れるとか考えてもいいのではないかと。

## 釧路湿原保全と利用の総合ガイドマップ

釧路湿原保全と利用の総合ガイドマップ作成ワーキンググループでは、釧路湿原にいろいろな規制がかけられているが、どういう規制なのか、どういうところに注意しなければならないのか、広範な情報提供ということを目的とし、情報は分かりやすく、かつソフトに伝える総合マップを目指します。



作成中のガイドマップ

## 釧路川カヌー利用ガイドライン策定

釧路川カヌー利用ガイドライン策定ワーキンググループでは、これまで湿原利用小委員会が実施した釧路川カヌー利用実態調査から、釧路川でのカヌー(原動機付船舶を含む)利用によるタンチョウ等の自然環境に与える影響や、カヌー利用時におけるルールの必要性等を踏まえ「釧路川カヌー利用ガイドライン」を作成します。これによって、賢明な利用の実現化を図り釧路川及び釧路湿原の自然環境をできる限り健全な形で次世代に引き継ぐことと、自然環境や

周辺に暮らす人々の生活に関してできる限り負荷をかけないことを目指します。



## 釧路川におけるトイレのあり方検討会

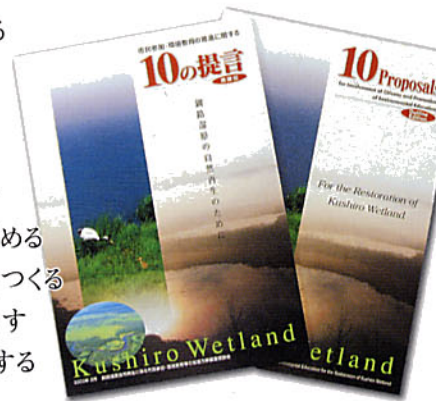
カヌーの利用者が業者、個人を含めて年間1万2,000人にも達しています。利用者は体が冷えることもあって、カヌーを下りてすぐトイレを探す場面が大変多く見られるなど、トイレ問題を釧路川カヌー利用ガイドライン策定ワーキンググループ

の中で時間を割いて検討されてきました。様々な意見が出る中で総合的なトイレについての検討の必要性から検討会が立ち上げられました。釧路川におけるトイレの現状や必要性、維持方法など調査研究し、方向性を協議していきます。

## 市民参加・環境教育の推進に関する10の提言

「市民参加・環境教育の推進に関する10の提言」は、懇談会や地域の方々からの意見を募るなどしてまとめました。提言の項目は、

1. 人々の湿原への関心を喚起する
2. 湿原と人との関わり方の歴史と今を知る
3. 自然再生の仕組みや動きを広める
4. 自然再生について情報公開と合意形成を進める
5. 自然再生に地域・市民の参加を促す
6. 自然再生への幅広い支援・協力を求める
7. 湿原と継続的に関わる学びの機会をつくる
8. 国立公園の新しい利用形態を創り出す
9. 湿原を訪れる人へのサービスを改善する
10. 人・施設・地域のネットワークをつくる



となっています。今後、行動計画を作るとともに、具体的に誰がどうということを行うか、優先順位をどうするかなどを検討していきます。

このようなことが話し合われました

●釧路川でのカヌーの実態を把握する必要があるのではないか、ルール・マナーの情報を提供する必要があるのではないかなどの意見により、賢明な利用を図ることで釧路川、釧路湿原の自然環境をできるかぎり健全な形で次世代に引き継ぐこと、自然環境や周辺に暮らす人々の生活に関して、できる限り負荷をかけないことを究極の目的として、「釧路川カヌー利用ガイドライン」を策定する。安全に関する事項については、安全対策のネットワークという別のところで具体的な検討がなされているので、自然環境への負荷低減に関する事項を中心に検討を進め、今年の夏のシーズンには試行する目標で作っていきたく考えている。

このようなことが話し合われました

●カヌー利用のガイドラインの特化したものと考えてもらいたい。釧路川におけるトイレの現状や必要性、維持方法などを調査研究し、方向性を協議していきたい。

このようなことが話し合われました

●平成15年6月に出された「市民参加・環境教育の推進に関する提言」を単に言い放しの提言にしてしまっただけではもったいないので、行動計画につなげていくことが重要。誰がどうということを行い、どういう優先順位でやっていくのか、検討していく必要がある。

●これまでの経緯は、検討概要との対応が分かりにくい。「環境教育」は実際には学校教育のみであるし、「10の提言」にはカヌーガイドラインやガイドマップが入っている。10の提言の進捗状況の表をベースに、それぞれの取り組みが何にあたるのかを整理すべきではないかと。